

細 則

第1条【入会金・月会費】

約款第9条の入会金、約款第10条の月会費、約款第13条のスポーツ安全保険費用その他のマガジムの施設利用に関する費用は、次の通りとします。但し、下記費用に対しては、別途消費税がかかります。また、警察関係者、自衛隊関係者及び学生は、下記記載の月会費から1,100円(税込)割引した金額とします。

内容		金額	備考
入会金		(税込)11,000円	
スポーツ安全保険費用		1,850円	4月1日から翌年3月31日までの年度単位で、毎年更新
月 会 費	スタンダード会員	男性	(税込)18,150円
		女性	(税込)17,050円
	ライト会員	男性	(税込)14,850円
		女性	(税込)13,750円
	平日データータイム会員	男性	(税込)12,650円
		女性	(税込)11,550円
1クラス追加参加		(税込)500円/回	500円の支払いで、追加で1クラス参加頂けます。
無断キャンセルペナルティ		2回目:(税込)1,000円 3回目以降:(税込)500円	同一月内に累積で2回無断キャンセル(クラス開始2時間前までにキャンセル手続きを取らずにクラスを欠席する場合を差します)をした場合、翌月1,000円のペナルティが課金されます。3回目以降は1回につき更に500円加算されます。

第2条【他店舗クラスの参加】

会員は、追加の費用を払うことなく、他店舗(会員が所属する店舗以外のマガジム店舗)のクラスに参加することができます。

第3条【未消化クラスの繰越し】

会員(但し、スタンダード会員、ライト会員に限ります)が、当月に付与されているクラスを全て消化できなかった場合、当該未消化クラス数は、翌月まで繰り越されます。但し、未消化クラスを翌々月に繰り越すことはできません。

第4条【会員の特別割引制度】

1. 会員がパーソナルトレーニングを受講する場合、1時間あたり8,800円(税込)(正規料金:1時間あたり9,900円(税込))で受講することができます。
但し、(i) 休会中の会員や、(ii) パーソナルトレーニングにおいて5回、10回、20回チケットを利用する場合は、割引の対象にはなりません。
2. 会員登録期間が連続して3年間(但し休会期間を除きます)を超えた場合、当該会員に対する月会費を1,100円(税込)割引します。但し、当該会員がその後休会した場合、休会期間中は割引制度は適用されず、また、当該会員が退会した場合、割引資格を失うものとします。

第5条【会員種別の変更】

1. 会員種別の変更は、所定の手続きを経て行われるものとします。
2. 会員種別を変更する場合、会員は、事務手続きに対する費用として、1回あたり1,100円(税込)のコース変更手数料を支払うものとします。但し、連続した一定期間のみ、一時的に変更する場合、コース変更手数料は、変更開始時に1回のみ支払えば足りるものとします。
3. 会員が毎月10日までにを行った会員種別の変更申込は、翌月の1日から適用されるものとします。

第6条【月会費の支払い】

1. 月会費は前払いとし、支払方法は預金口座振替とします。
2. いかなる場合においても、支払われた月会費を返還することは致しません。

第7条【休会】

1. 会員がやむをえない事由によりクラスの継続受講ができず、かつ会社の承認を得た場合には、休会することができます。
2. 会員が毎月10日までにを行った休会の申込は、翌月の1日から最短で1ヶ月間できるものとします。
3. 休会が適用されている期間は、維持・管理、各種事務連絡費用として毎月2,750円(税込)を

支払うものとします。費用には別途消費税がかかります。

4. 会員が休会からの復帰を希望する場合、復帰先会員種別の月会費との差額を支払うと、即日復帰できます。
5. 休会する場合や休会から復帰する場合は、コース変更手数料の支払いを要しません。

第8条【退会手続き】

1. 約款第16条に定める退会は、所定の用紙によって申し出るものとします。
2. 会員が毎月10日までにを行った退会の申し出は、翌月の1日から適用されるものとします。

第9条【改正】本細則の改正は、会社が必要に応じてこれを行うことができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

第10条【附則】

改正後の本細則は、令和4年5月1日から適用されます。